

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第1回会議 議事録

開催年月日	令和3年7月19日（月）
開催場所	柏原市役所大会議室1
開催時間	午後7時30分
出席委員 （順不同）	和田（良）委員 中島委員 片岡委員 西峰委員 東部委員 山本委員 青木委員 小西委員 松田委員 和田（隆）委員
教育委員会	新子教育長
事務局	福島教育部長 井原学務課長 中平教育監 松浦指導主事 石田次長兼指導課長 大内指導主事 栗田教育総務課長
傍聴者	なし
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱</li> <li>・会長及び副会長選出</li> <li>・審議事項の諮問</li> <li>・今後の審議内容及び資料説明・スケジュールについて</li> <li>・審議会の運営について</li> <li>・議事</li> </ul>

○審議会の開会

- ・委嘱状交付
- ・新子教育長挨拶
- ・各委員および事務局職員の紹介
- ・会長及び副会長の選出  
 会長：和田良彦委員（大阪教育大学副学長）  
 副会長：中島智子委員（大阪大谷大学教授）
- ・和田会長挨拶

○審議事項の諮問

- ・新子教育長より諮問  
 諮問事項  
 （1）本市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関すること  
 （2）小中一貫教育を推進する観点からの本市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関すること

○今後の審議内容及び配布資料説明・スケジュールについて

（審議内容）

- ・児童生徒数減少による柏原市内の小・中学校は全体的に小規模校化

- ・防災の観点からの適正な配置
- ・小中一体型校舎の建設について検討
- ・前回作成した基本方針を章ごとに見直し

(資料の説明)

- ・資料1 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会規則
- ・資料2 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿
- ・資料3 諮問書の写し
- ・資料4 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会進行予定表
- ・資料5 柏原市立小・中学校適正規模適正配置基本方針
- ・資料6 小学校区別年齢別児童数及び学級数集計表
- ・資料7 令和3年度の児童生徒数及びクラス数と  
平成28年度の実数及び予想値一覧
- ・資料8 まち・ひと・しごと創生柏原市人口ビジョン
- ・資料9 柏原市総合防災マップ

(今後のスケジュール) 会場・時間は第1回と同様

- ・答申までに5回程度審議会を予定
  - 第1回 (令和3年7月19日)  
委員委嘱、会長副会長の選出、諮問  
市立小・中学校規模等に関わる現状について報告 (第2章相当)
  - 第2回 (令和3年9月24日)  
国分小・国分東小統合のアンケート結果報告  
第3章・4章の見直し
  - 第3回 (令和3年11月19日)  
第5章の見直し①
  - 第4回 (令和3年12月17日)  
第5章の見直し② (第3回で方針が確定の場合は開催しない)
  - 第5回 (令和4年1月28日)  
事務局作成の答申案を検討、答申日時の確定  
会長より答申 (令和4年3月ごろ)
- ・諮問事項の(1)、(2)について、具体的な方策や留意点について  
審議し、令和4年1月頃に答申完成予定。

(議事進行について提案)

- ①本審議会は原則公開とすること
- ②審議会傍聴人の定員は10名とすること
- ③会議録は要約されたものを公開、発言委員の名前は載せないこと  
→事務局の提案を了承

## ○議 事

「基本方針第2章 市立小中学校規模等に関わる現状」の見直し案

### 1. 児童・生徒数、学級数の推移

#### (1) 住民基本台帳による児童・生徒の数の推移予測について

- ・小学校は出生数に基づいた令和9年度までの推測

令和 3年度：3092名

令和 9年度：2662名

- ・中学校は令和15年度までの推測

令和 3年度：1697名

令和 9年度：1499名

令和15年度：1255名

- ・学校別児童・生徒数の推移予測

増加が見込まれる学校

柏原小、柏原東小、堅下小、柏原中

堅上小・堅上中（小規模特認校のため）

減少が見込まれる学校

国分小、玉手小、堅下北小、堅下南小、旭ヶ丘小

国分中、堅下北中、堅下南中、玉手中

- ・学校別学級数の推移予測

児童・生徒数により確定する。小学校が35人学級になるため、児童数は減少するが、学級数は微増になる学校もある。

#### (2) 人口推計による推移予測

##### (ア) 地域別将来人口推計による推移予測

##### (イ) まち・ひと・しごと創生柏原市人口ビジョンによる推移予測

両資料とも年少人口は減少傾向と予測されている。

### 2. 通学区域

児童・生徒数、通学距離、通学時間、通学上の安全性等を考慮し、規定に基づいて教育委員会が指定する。

市内では7校が土砂災害警戒区域に立地。学校設置当時には土砂災害警戒区域に指定されていなかったが、設置後に指定された学校が多い。安全を確保するため、気象警報発令時は厳重に対応。

(質問1) 前回の審議会における小学校の予想と現状に差が見られる。なぜ予則に差が出たのか、分析をする必要があるのでは？

(回答) 今後も出生数に基づく数値を根拠として検討していく。柏原小学

校を例にとると、駅前に高層マンションが建設されたことが要因と考えられる。今後もマンション等の建設や小学校就学前の転居などが予想される。このような不確定要素を加えて予測を立てるのは難しい。

(意見) 児童・生徒数の予測がこの議論において最も基礎となるものであり、今後の議論にも影響してくる。不確定要素について記述しておく必要はあると考える。

(回答) 数値はこのままにしておき、不確定要素については記述で触れておく。

(質問2) 統廃合や適正規模を考える際にも、不確定要素は加味しておく必要がある。マンション建設以外の不確定要素として、全国的な例はないか？

(回答) 次回までに調べたうえで返答する。

(意見) 資料にある学校名の略称は、地元の人にとっては分かるが、外部の者からすれば分からない。報告書を作成する上で、正式名称にするべき。

(回答) 正式名称で記入していく。

※今回提案された第2章の案件については次回以降の会議でも検討可能とする。

○事務局より連絡事項

- ・次回は9月24日(金)午後7時30分より同場所で開催予定。
- ・資料やファイルは記名の上、事務局で保管する。(希望者のみ)

○副会長より閉会の挨拶